

平成27年度
第3回南相馬市除染推進委員会
会議録

南相馬市除染推進委員会

平成27年度 第3回 南相馬市除染推進委員会 会議録

会議の名称	第3回 南相馬市除染推進委員会				
開催日時	平成27年12月24日(木) 13時00分開会・15時30分閉会				
開催場所	原町区保健センター2階会議室				
議長	児玉龍彦				
出席状況 委員 9名 環境省 4名 事務局 5名 計 18名 凡例 ○ 出席 — 欠席	区分	所属	役職	氏名	出欠
	委員	東京大学	アイソトープ総合センター長	児玉龍彦	○
		東京大学	農学生命科学研究科教授	塩沢昌	○
		日本原子力研究開発機構	特任参与	石田順一郎	○
		日本原子力学会	理事	井上正	○
		農業・食品産業技術総合研究機構	本部 震災復興研究統括監	天野雅猛	○
		南相馬市	復興企画部長	安部克己	○
		南相馬市	総務部長	渡部克啓	○
		南相馬市	経済部長	藤田幸一	○
南相馬市	市民生活部長	渡辺昌徳	○		

1. 開会

事務局：南相馬市役所除染対策課長 横田の挨拶により開会

2. 市長挨拶

震災後の4年9カ月は、市民にとって今までと全く違う環境が与えられたことによって、除染をはじめ放射線に対する不安との戦いだったと思う。市の復興にあたっては、この問題の解決なくして市民が安心できる環境回復はないと思っているので、先生方には、今まで南相馬市で起こったさまざまな事象、除染に関する提言、助言をいただきましたが、今後も除染推進委員会としての適切な助言をいただくようお願いする。

2. 委員長挨拶

一刻も早く住み慣れた地域に帰還したいという方もいると聞いているので、そういう事態が大きく進むように、我々としても努力・協力したいと考えている。

帰還についての考え方だが、放射性物質の環境汚染からの回復は、除染を一回実施して終わりというものではないことから、非常にきれいになってから帰還するという考え方ではなく、苦労の中で、環境回復をめざす方が帰って、さらに地産地消の南相馬を復

興させるための一つのマイルストーンとなるものができていくことが大事なのではないかと考えている。

次のステップに向けての大きな問題は、廃棄物の仮置きが無理であること。中間貯蔵施設について、努力しているが簡単に進む状況ではない中、飯館村の蔵平で減容化施設の本格稼働が来年度から予定されている。先日のフレコンバックの流失にもあったように、仮置きとしての保管を何回も繰り返すと、フレコンバックは水や紫外線を浴びると必ず劣化するので問題は深刻になってける。一応3年仮置きとしていたが、もう一回借りて6年、さらにもう一回借りて9年となることは避けなければならない。減容化でセシウムを分離して、分離したセシウムを中間貯蔵施設へ持っていくという思い切った考え方の転換がないと難しいのではないか。

住民が帰還し、農業の復興が始まる中で、廃棄物が山積みというのではなく、どんどん消えていくというのが、次のステップになるので、次のステップの問題が非常に大事になってくる。最終的には、居住制限区域を含めて、南相馬市全体の環境回復を強力に推し進めていかないと、色々な住民の帰還はうまくいかない。帰還が始まるといってもそれは単なる始まりに過ぎず、住居の問題、学校の問題、常磐線の復旧の問題がなくなると、実際の生活基盤ができていかないということになる。除染に加えて様々な問題が起こってくることを粘り強く解決し、一步一步、南相馬を軸に、この小高が除染の中心的な最前線となるので、浪江に広げて行って、福島県全体の環境回復が目指されることが大事だと思っているので、そういった観点から、住民の支援のために役に立てる議論を進めたいと考えている。

3. 環境省出席者紹介

事務局：南相馬市役所除染対策課長 横田より以下紹介

環境省福島環境再生事務所 除染対策第一課 加藤課長・野口
" 浜通り北支所 狩俣支所長・太田

4. 会期の決定・会議録署名委員の指名

児玉委員長より、欠席の報告がないことを報告。会期を1日間とすることで、委員から異議がないことから、会期を本日1日間とする。

次に、会議録署名人に天野委員、渡部克啓委員が、書記に事務局：除染対策課大内主事が選出された。

5. 平成27年9月10日、11日の大雨被害を受けての南相馬市除染推進委員会声明 に対する国、市の対応について

- (1) 環境省福島環境再生事務所 加藤課長より、資料「平成27年9月関東・東北豪雨に伴う除去土壌等流出事案に対する対応について」を基に説明
- (2) 事務局南相馬市役所除染対策課管理係長 岩井より、資料「平成27年9月10日・11日の大雨に係る除去土壌等の保管状況の確認状況報告」及び「除去土壌

等の保管及び減容・濃縮、生活圏からの隔離等の対策について」を基に説明

(塩沢委員)

流出した袋の数のデータよりも、何ベクレルのものが流出したのかが問題であり、さらに、草木類のものはベクレルが低いと思われるので、土壌の方が問題だ。しかし、それでも周りの河川敷などよりは低いと思われるので、周りに及ぼす影響は小さいと思う。

(委員長)

住民の不安を解消するためには、流失したものがベクレル数でみてどうなのかが必要だ。

(井上委員)

回収した、内容物が無いフレコンバックの破損状況はどういう状況か。袋自体のクオリティが低く、弱いものなか。

(加藤課長)

流失した時に、石や木の枝等に衝突したことにより袋が破れたと考えられる。フレコンとしては強いもので、3トン、圧縮なら7トンにも耐えられるが、集中豪雨の濁流の勢いの方が強いと思われる。

(委員長)

仮置きを長期間続けると、こういう想定外の問題が起こりうるので、市として、環境省としても早く減容化・濃縮隔離に向かうことは必須だと思う。いろいろな技術開発も進んでいるので、以前と違い、考え方を変えていかないといけないし、住民の方にもいろいろな技術進展を見てもらって、コンセンサスを作って、政策的な転換に入らないと、今後さらに難しい問題に拡大する可能性があると思う。特にフレコンバックの問題で経年劣化は楽観視できない。来年度からの飯館村の減容化に関して、どの程度減容化できて、効果があるのか、データを見て考えたいと思う。

(石田委員)

除去土壌等の保管場所が、なぜ災害を受ける可能性のある場所、過去に災害を受けた場所に設置しているのか。

(加藤課長)

仮置場としてそういう場所でない所が一番望ましいが、行政区とのコンセンサスの中で、そういう場所に設置せざるを得ない状況があった。

(委員長)

仮置きの限界がここに如実にでてきている気がする。次の中間ステップに入るのが喫緊の課題になっているという認識を共有できる。

(横田課長)

市としても津波被災地の沿岸部への設置は避けたい所であったが、行政区とのコンセンサス上、やむなしとした所も無かったわけではない。こうした所は、しっかり管理をすること、優先的に無くしてしまうことが必要だと考えている。

6. 除染特別地域における除染効果の検証について

- (1) 環境省福島環境再生事務所 加藤課長より、資料「南相馬市における除染の状況について」を基に説明
- (2) 事務局南相馬市役所除染対策課管理係 安部主査より、資料「除染特別地域における除染効果の検証について」を基に説明

(井上委員)

環境省の資料3ページの農地の低減について、空間線量だけでなく、どれくらいのベクレルまで下がったか押さえておくべきではないか。

(加藤課長)

代表的なところをサンプリングして、次回説明する。

(井上委員)

環境省の資料10ページの $3.8 \mu\text{Sv/h}$ の根拠をお願いします。そのことを記載・説明した方がよいと思う。

(加藤課長)

$3.8 \mu\text{Sv/h}$ は年間 20mSv で、内閣府が定める避難指示の解除の基準であることから、 $3.8 \mu\text{Sv/h}$ を確実に下回るようにしなければならない。環境省では、宅地平均が $1 \mu\text{Sv/h}$ を超える場合、 $3.8 \mu\text{Sv/h}$ を上回る箇所が存在するというデータが蓄積されており、逆に平均が $1 \mu\text{Sv/h}$ を下回る所は、 $3.8 \mu\text{Sv/h}$ を超える地点は見受けられないことが判っている。このことから、宅地平均 $1 \mu\text{Sv/h}$ を超えるところを重点的に調査し、 $3.8 \mu\text{Sv/h}$ を上回る所を確実に無くすよう努める。

(井上委員)

市の検証について、建物の外部の検証だけで済ませているが、住民を納得させるためには、屋内の測定も必要だと思うが。

(加藤課長)

環境省の事後モニタリングでは、住民立ち会いのもと、要望があれば屋内も測定するよう対応している。

(横田課長)

除染の完了確認のため、環境省の事後モニタリングと同じ地点を測定する。敷地に立ち入ることから、住民の方に連絡を取り、許可をもらう。その際に、立ち会いの要望、さらに屋内測定の要望もあれば対応する。

(石田委員)

通常の除染とフォローアップ除染をなぜ分けているのか。

(加藤課長)

通常の除染で一定の決まった方法で面的に除染を実施している。通常の除染で取りきれなかった所、植栽や表土流入の恐れがある箇所など、特別な部隊で入念に除染を行い、線量低減を図っていくことがフォローアップ除染になる。特に線量が高い所に特別な手をいれている。

(委員長)

除染作業で一番難しいと思うことは、多くの作業員にスキルを伝えていくこと。ノウハウの蓄積が出来てきているため、作業員間に情報を共有し、効率を上げるとともに、一軒一軒、形態も様子も除染の仕方も違うことから、きめ細かく対応するサイクル数が必要である。こうしたことが除染の複雑さを示しているのです、その作業をやっていける体制が徐々に出来てきているのではないかと理解していただきたい。

(加藤課長)

27年度の作業員は、ピーク時2万人で、本格除染は一律に教育して画一的に進め、モニタリングして線量の高い所など、対応できなかった所をきめ細かく対応するためには、作業員の能力やセンスが問われるので、フォローアップ除染で対応する。

(石田委員)

事後モニタリングは1回で終わりか、それともさらに何年か後に実施するのか。

(加藤課長)

事後モニタリングは、全体の傾向を掴むために最低2回は必要と考えている。

(市長)

川房地区のように線量の高い地区は、落ち葉しか除去せず、結果、線量が高くなってしまった。後に大田和地区から土を剥ぐようになった。住民から線量が高くなったと指摘されて、市として土壌を剥いでくれと環境省に言ってきたが、ずっと行わず、住民から不満がでて、解除には応じられない、反対だということになった。市として、土を剥いで客土すれば、線量が下がるから実施してくださいとお願いしたのが、このフォローアップ除染のはじまりだ。それでも住民は、まだまだ納得していない。環境省がフォローアップも含め、どこまでやったらやったことになるのか、そういう基準を復興庁と合わせて市への報告をお願いしている。感覚的には、住民はまだまだ納得していないので、 $0.5 \mu\text{Sv/h}$ とかまで、極力下げる努力をお願いしてやってもらっている。

(石田委員)

$1 \mu\text{Sv/h}$ としているが、本当のところ、 $0.5 \mu\text{Sv/h}$ とか $0.23 \mu\text{Sv/h}$ とかに、もっていきたいところだが、現状はバランスポイントとして $1 \mu\text{Sv/h}$ を要望しているという理解でよろしいか。

(市長)

それよりは下げてもらわないとダメだという要望がある。

(石田委員)

資料では、 $1 \mu\text{Sv/h}$ を超える宅地については、とあるので、まだレベルの高いところに基準がある感じがしている。過渡的で一度に全部は難しいので、時間的経過に従って線量をどう $0.23 \mu\text{Sv/h}$ 以下にもっていくのかについて、青写真(スケジュール)をお互いに共有しないといけないと思う。

(委員長)

解除の受け止め方にも色々な考え方があるが、環境回復を最終的に行っていくというのが目標であって、住んでいる方がいる地域が現実的に良くなっていくのは事実である

ので、環境回復のために戻っていただくという、非常に無理なお願いをしている面もあるということを理解いただくと、今後の課題もよく見えてくると感じる。

(井上委員)

準備宿泊されている場合、線量の高いものを住民自ら取り除いた場合は、仮置場へ持って行っているのか。

(横田課長)

市の場合、住民が市に代わって除染した除去物なので、市で仮置場に持って行く。

(井上委員)

以前は、日当を支払っていたと思うが。

(横田課長)

それは別な事業で、特措法が出来る前の、県の線量低減化事業の場合。目的は、通学路の線量低減で、今は除染が進んでいるので行っていない。

(井上委員)

帰還されて、高いところがあれば気になるし、すぐに取り除いてほしい、すぐに取り除いたりすると思うので、対応をお願いします。

(委員長)

住民が戻られたら、住民の要望に応じて除染を継続して拡大発展していくこと、さらに、相談員制度で、相談員が話を聞いて終わりではなく、それが次の除染や環境回復につながっていくような仕組みづくりをお願いします。

(塩沢委員)

市の資料の事例4（県道を挟んだ隣り同士の宅地）について、右の宅地の屋敷林は有機物を除去しただけでは低減効果を得られていない。やはり土を剥ぎとらないと線量が下がらないのははっきりしている。

(渡部委員)

除染の完了について、完了立ち会いがない。完了報告書についても、3～4カ月後、もっと遅いところもある。

(加藤課長)

除染が完了したら電話をして、郵送のみ、避難先での説明、現地での説明の3つから選択してもらい、除染完了報告書を渡している。除染作業がピークのため、報告書が遅れている。

(渡部委員)

川房の方で、だいぶ前に除染が終わっても報告書がまだの方がいる。私も20km圏内で、7月に除染したのに、まだ報告書を貰っていない。これから完了報告書をもって高いところがあった場合、どんな対応をしてもらえるのか。

(委員長)

被害当事者である所有者の方へは、迅速かつ丁寧な対応をお願いします。

(藤田委員)

3.8 $\mu\text{Sv/h}$ のことですが、こういう基準を設けると住民から3.5 $\mu\text{Sv/h}$ ならやら

ないのか、という話が必ず出てくる。一定の範囲とあるが、どれぐらいの範囲なのか、抽象的で分かり難いし、市としても住民を説得する材料にならない。基準値や一定の範囲を資料に記載するのであれば、もう少し理論的かつ具体的に分かり易くしていただきたい。こうした資料を住民に出す時に、市としても説明しやすいものにしていただきたい。

(委員長)

長期の目標としては、事故前の状態ということなので、ここで良いということではない。今の除染作業が完了して終わりではなく、次のステップに進んで行くということで、ロードマップが必要となる。原子力災害対策本部の議事録では、帰還困難区域の今後については、モデル除染の結果を踏まえて、自治体との協議の上でやり方を決めていく、となっているので、新聞等で、ある地域は、やる・やらないなど、色々書かれているが、国の方針は全く違うものだ。国の最終的な決定としては、モデル除染を踏まえ、当該自治体からの要望も踏まえて、環境回復に努めて行くということが基礎になっている。今後のステップとして、市の要望を出すことが重要になってくる。線量だけでなく、医療機関、交通機関、学校、働き場所、産業を含めないと、本当の原子力災害からの復興・帰還の議論にはならない。ここでは、線量の問題の議論になるが、時期ごとに捉えなければならず、市の方も絶対的な数字を市民に示すことが出来るとは考えずに、今ここまで来ているけど、次はここまで、というのが大事だと考えていただきたい。

(渡部委員)

市の目標は $1\mu\text{Sv/h}$ で、国の目標は $3.8\mu\text{Sv/h}$ と違っているが、住民からすれば $1\mu\text{Sv/h}$ を超えた中に住まわせるのかと納得しないので、少なくとも宅地周りだけでも $1\mu\text{Sv/h}$ を下回るようにしなければいけないと思う。 $3.8\mu\text{Sv/h}$ は安全かもしれないが、安心ではない。

(委員長)

市と住民の意見が合うまでやるのは、基本的な立場において非常に大事で、除染推進委員会の基本的な認識は、環境回復を進めるということが重要。時期ごと、ステップごとに考えていかなければならないので、簡単に線を引けるものではない。檜葉町のモデルで、帰還住民のガラスバッジの積算線量が $0.99\mu\text{Sv/h}$ という結果がでて、次のステップに進めると感じたのが特徴的だった。空間線量の測定値だけでなく、除染の効果が出たと励みにもなった。市でも実際に宿泊された方の個人積算線量の結果を見てみてはどうか。行った結果を見て、それに対してどんどん伝えて、次に進むという、良いサイクルを作れるかが復興へ向けての大きいところになる。今回ご指摘の部分は、重く受けとめ、環境省、市として一歩踏み込んだ努力をお願いする。

(石田委員)

環境省の資料3ページで、森林の低減率が18%と低いが、森林への取り組みについて、今後どう考えているか。

(加藤課長)

森林については、事後モニタリング、フォローアップ除染の結果を踏まえて対策を検

討し、次年度から対応をはじめ。20mの範囲も堆積物しか取り除いていないので、含めて検討する。

(塩沢委員)

森林の18%の低減は堆積物除去のみがほとんどということか。土を取るの、根があるから大変だが、土が取れば、1 μ Sv/hを下回るの難しい目標ではないと思う。

(委員長)

森林の場合は、林業再生とか、住民の希望、コスト、成果を考えなければならない、技術課題だけでなく、福島は森林の面積が広いため政策決定に時間を要するのは仕方のない面があり、最良の方向へ向けて皆さんで知恵を絞っていく段階だと思う。課題が非常に大きく、日本の林業自体が難しい問題を抱えているので、除染の問題だけでなく、林業の再生と結び付けて考えなければならない。環境省だけでなく、林野庁、森林組合、自治体、県を含めて議論していかなければいけない。

(石田委員)

委員長の話のとおり、森林は非常に重要であるため、環境省資料3ページの森林のところで、何の言及もないのではなく、こういう状況で検討している、としてほしかった。

(委員長)

森林の問題は非常に難しいので、この委員会でも次のステップで議論していきたい。この問題は、減容化と仮置場の問題にも関わってくる。

(井上委員)

除染結果報告書について、No.2の報告書で、宅地平均が0.72 μ Sv/hとなっているが、各測定点を見ると、1 μ Sv/hを超えているところがあり、これで住民に説明したら心配するのではないかと、もっと慎重に対応された方が良く思う。

(委員長)

帰還の問題があると、より詳細な除染の情報を求める住民の要望に対して、丁寧に対応が必要になると思う。ガンマカメラやシンチレーションファイバなどの機器もあり、様々な方法が考えられると思うので、住民の要望に対してきめ細かな対応をお願いする。

(天野委員)

南相馬市のスタンスとして、平均ではなく、ポイントとして1 μ Sv/hを超えているところを下回るよう、環境省に対応してもらうことでよろしいか。

(横田課長)

事例を見ると、手前側が低く、後ろに非常に高いポイントを抱えているところもあるので、平均するとそのポイントが隠れてしまうことから、環境省には、1 μ Sv/hを超えるところは全て無くすようお願いしている。

(天野委員)

1 μ Sv/hで実施するが0.99 μ Sv/hだと実施しない、などの基準を設けないと、説明も非常に難しくなるので、分かり易くして住民の方に理解してもらうことが大切なのではないかと思う。

(委員長)

デリケートで難しい問題のところにきている。一方で、住民の要望において、全体の帰還と個々の住居の問題があり、一律の目標設定が個々の住民の希望とマッチするのか、という難しい問題があるように思う。そのところを、分かり易さだけでいくのは、難しいと思う。一般に行政は、公平性を求められますが、線量も個々に違って、同じ作業を行っても同じ結果が得られないという複雑さをもっている。その複雑さを説明しないといけない、という難しい部分を市にお願いしていることを理解してもらえるとありがたい。一つの住宅の中でも違うし、一つの地域の中でも違う。除染の最終目標は、事故前の状態に戻すことで、追加被ばく線量年間1 mSv/h以下にすることなので、他の数値にしてしまうと却って手足を縛りかねないことになると思う。

(市長)

小高には、0.1 μ Sv/hを下回るような所がある一方で、今議論の高い所もある。市としては小高区を一体的に扱ってきた。線引きされたことによる差別化の問題は大きく、線量の問題もあるが、住民の中には、線量が高いと帰れないから賠償を全額補償しろという声もあり、それと地域の回復という問題を考えた時に、賠償全額もらったから地域が回復するかという問題がある。早く帰って回復したいという人は活動している。全体的に考えれば、一刻も早く地域を回復することに重点を置かないと、線量を低減するのは継続的に行っていかなければならないので、それをやっていくと宣言した上で、小高全体を回復に向かわせることが必要だ。平成24年の川内と田村と南相馬市の警戒区域の解除に応じたのも、それが目的で、当時からすれば金谷地区・川房地区は5 μ Sv/hを超えていた地域だが、今、1 μ Sv/hを切るか切らないかというところまできて、それを解除するかしらないかという議論をしていて、私は、少し違うのではないかと、反論ではないが、理解いただきたいという思いがある。健康を管理するようなD シャトルとかガラスバッジとかで、自分の線量管理をしてもらい、生活して大丈夫ですというお墨付きを得た上で、全体的に一律に解除して問題が無いのではないかと考えている。健康に不安があるかないかという、今の段階では、健康的には危険な状況から脱している、と見えるのではないかと。だから、積極的に地域の回復に向かっていこう、と皆さんに申し上げているが、皆さんは、0.1 μ Sv/hの所と0.9 μ Sv/hの所があれば、9倍違うという議論になってしまう。

(委員長)

この問題の難しいところは、考え方にも幅があるし、環境にも幅があるので、そこを良い方向へ少しずつ向けていき、現実的なコンセンサスを得ていくことが必要。一つの数字で却って違う問題を引き起こす面もあることを理解いただいて、今できることの中で、最良のものを住民の方に提供しつつ、次の問題を絶えず予測してやっていかないといけないと思う。前に進みながら考えていき、そこで生まれた新しい問題に集中的に対応し、特に解除を予定している区域の中では、線量の高いところから優先的に行っていくという認識を共有することが大事だと思う。住民の方に今は出来ていないけれど、なるべく公平になるように、今後も対応するという意味では、これからの施策が大事にな

ってくる。一つの線引きでなかなかうまくいかないという格好での重要性を、推進委員会の中で認識されているという議論を残しておきたいと思っている。

7. 避難指示区域解除に向けた除染等の取り組みの現状と課題について

事務局：南相馬市役所除染対策課管理係長 岩井より、資料「避難指示区域解除に向けた除染等の取り組みの現状と課題」を基に、更新した箇所を説明（4P、8P、11P、17～22P）*前回会議で、除染等の取り組みと課題について報告したものを更新したもの。

（委員長）

4 ページの森林のところについて、環境回復検討会の記載は、このような形で記載しない方が良いので削除した方がよいと思う。森林における除染は、環境回復に重要な意味を持っている。それは、森林を保全しつつ、林業の復興と合わせて、コスト面でも、面積面でも非常に大きいので慎重に検討しつつ対応を鋭意する必要がある。もう一つ大事なものは、住宅近隣の森林については、放射線量の低減をさらに進めていくこと。さらに、樹木の伐採など可燃ごみの量を非常に増やすので、放射性の廃棄物の対策ですとか、バイオマス発電などを考えて、最適の対応を考えないといけないので簡単には出来ない。これらの点を書いた方が良くて、ここだけ抜き出して書いてしまうと、あたかも国が何もやらないと決めかのように、ここで評価したという結果の誤解を生じかねないと思う。この記載は破棄していただきたい。回復検討会が何を言ってもある面では関係ないので、市として必要なものははっきり出していくことが非常に大事だ。この資料の書き方を見ると、環境省の取り組みをかなり大きく考えすぎていて、市としての目標をもっと前面に出さないといけない。例えば12ページの環境省の取り組みで、中間貯蔵施設の問題点を書くよりは、先程から議論している仮置場の問題点があるので、項目7（仮置場の管理について）と8（中間貯蔵施設の整備状況）の間に、減容化とかを考えないといけないと思う。中間貯蔵施設が出来るのを待っているだけで、市で何もしないのはステップ的に無理だと思う。ここの書きぶりについては検討させてもらい、委員全体からいろんな意見を集めて、今日の段階で最終稿ではなく、頭出しの議論をしていますので、もう一步進んだ段階に入っていくと、仮置場をずっと待っていて、中間貯蔵施設が出来るまで何もしない格好では、現実的には、住民からの疑問に答えられない。

（市長）

委員会ではまだ議論していただけてないが、平成23年5月から、環境省に対して、市は廃棄物の再利用を考えてほしいと再三言ってきた。市では分別も進んでいた。アルミとか鉄は積極的に使ってもらった。木くずについても出来る限り粉碎した上で、防潮林・防災林を整備しないといけないので、その資材に使用させてほしいと言ってきた。その際に放射性廃棄物の問題があるので、国としてはダメだというのが最初の見解。これは細野大臣の時。その後8000ベクレル以下なら良いという見解になったが、急に3000ベクレル以下でないとダメだ、とハードルを上げられた。次に、木材廃棄物はダメだとなったり、理由を聞いたら、六価クロムが出るとか、鉛が出るとか、訳の分から

ない理由を書いてきた。コンクリート廃材、アスファルト廃材、屋根の瓦とかの固形廃棄物については利用可能で、3000ベクレル以下であれば良いというのを、しばらくたってから出してきた。市としてもそれを受け入れて、今再利用のためにそれを使わせてもらっている。一方、農地の土壌では、5000ベクレル以上を剥ぎ取り、客土するやり方をしてきた。5000ベクレル未満は深耕するわけで、客観的にはそこに置いてある状態で、除去しているわけではない。一方、低線量の3000ベクレル以下の除染廃棄物は、フレコンバックに入れて山のように積み上げられている。これは、おかしいと環境省にずっと言ってきた。20km圏内含めて市として土砂が足りないのので、3000ベクレル以下なら使用できるようにと環境省へずっと提言してきた。ようやく環境省から、再利用する場合に1m盛土することで実証実験の許可がでた。5年提言してきて、やっとだ。環境省の考え方とズレがあったと思う。環境省の中で、ともすると最終処分場になりかねないという考え方もある。一方で中間貯蔵施設も全く進まないことから、市の提言が現実的だとなってきたのだと思う。私としては、低レベルの土壌の再利用を進めていってほしいと考えている。

(井上委員)

環境省の資料によると、これから出てくる廃棄物が、8000ベクレル以下がほぼ半分で、1000万立方メートルになる。今の再利用を考えていかないと、中間貯蔵施設に行くのにかなりの年月がかかると考えられるので、環境省は、パイロット輸送が終わり、年間100万トン輸送し、数年で出来ると言っているが、私は無理だと思っている。中間貯蔵施設へ行くまでこれからどうするのか、しっかり委員会で決めて、モデルになるように、やっていきたいと思う。

(石田委員)

ある一定のレベルを定めて、再利用するのが合理的でよいと思う。後は、関係者間でどうコンセンサスを得るかが大変だと思う。

(井上委員)

公共事業の用材が足りなく、公共事業での再利用について、環境省でその相談が始まったと聞いている。

(塩沢委員)

市長の話のとおりで、私もその立場である。

(安部委員)

国と市が、 $3.8 \mu\text{Sv/h}$ と $1 \mu\text{Sv/h}$ で3.8倍も違っているのはおかしいので、市民が安心できるように、環境省へきちんとしたフォローアップ除染をお願いする。

(渡部委員)

市長から話のあった再利用について、市で海岸に防災林を造っているのので、そこに入れば問題ないと思う。

(渡辺委員)

除染で集めたものという市民の感覚があるので、一定の箇所に集めて遮へいし、再利用することに市民の理解が必要かと思う。加えて内容物をきちんと分別するとか、これ

からの技術になるが、洗浄するとか、燃焼するとか、処理を加えることによって、市民の再利用に対する理解が深まると思う。

(藤田委員)

再利用に関して、十分使えるものだというのを、市民にしっかり認識してもらうだけの説得力のあるこれから作るガイドライン、それを説明できる知識をもって市民に説明していくことが必要だと思う。市民の理解が、再利用するにあたり一番重要となりますから、丁寧に技術的なことも、論理的なことも、固めていくのが大事だと思う。

(委員長)

資料の6 農業用水のところだが、大柿ダム技術検討はじっくり行うとして、農業用水に24時間モニタを入れたらどうかについて、農水省でそういった予算措置があると聞いているので、南相馬市として、大柿ダムから入ってくるどこかに24時間モニタの設置を要望していくべきではないかと感じている。

資料の評価のところだが、国がこうだというのはもちろん良いが、南相馬市からベストのものを出して、出来ないという問題と帰還困難区域に関して次の手立てを取っていくというものが無いといけないし、戻った方がここまで、南相馬市でここから先がダメですという議論はしないほうが良いので、全体の環境を回復するという考え方をとり、一部の地域をやって、その他の地域の記載がないと、こっちは捨ててこっちで終わりです、では誤解されるので加えておいていただきたい。

時間が無くなったので私から、田中原子力規制委員長発言についてですが、発言の中で、問題と思ったのが、一つは、山の除染が済んでいなくて、そこから流れ出てくる用水の中にセシウムが溶け込んでいるのが原因で、平成25年の汚染が起こったのではないかという発言。平成25年の汚染は、複数のほ場で起こり、また、複数の水源で、しかも地下水を水源としているところもあった。この発言は、南相馬市の現状をよく検討したものとは思えない。規制委員会は、原子炉からの汚染物の飛散防止に責任を負うのだから、その責任者が飛散を起こしたものの免罪符のような理屈を次々言うことは、非常に問題があると思う。その点は所感として後でまとめたいと思う。もう一つは、シミュレーションの問題だが、専門家としては、実測値との推測がなければ、言いつばなしになってしまう。実際に浪江での実測値と比較すると、妥当性が必ずしも高くないシミュレーションで議論されていると思われるので、この点も注意を喚起しておく。もっと問題なのが、100ベクレルプロキロという水準に関して、規制委員長が「一旦下げたものを上げるのは、大変なことです」と述べ、これは厚生省の食品の委員会が決める問題なので、これも妥当性を欠くことになる。所感として、被災地を訪れて言う際には、もっと住民の復興への願いを叶える責任者として、責任のある発言を行うようにと述べておきたいと思う。

(横田課長)

今回の会議の日程は、市では2月の下旬に避難指示解除に向けた、避難指示解除準備区域の市民の説明会を予定しており、委員の皆様と相談した上で、2月の中旬の開催をお願いできないかと考えてる。

(委員長)

資料の「避難指示解除に向けた除染等の取り組みの現状と課題」について、もっと市から前向きに進んで行く、例えば、帰還困難区域で、先程も申し上げたが、モデル除染の結果を見て、当該自治体の要望を踏まえて判断する、となっているので、判断のためには、当該自治体からの考え方がないといけない段階になっている。それから、廃棄物の扱いに関しても、もう少し前向きの提言をして、全部国任せではなく、ステップが変わってくるので、数値については、推進委員会で簡単に済む問題ではなく、推進委員会は推進する立場で、今出来る事を明確にすることだ。価値判断の委員会ということになると、全く別のミッションになってしまう。推進委員会は、なるべく事故前の環境にどれだけ戻せるかということに理解いただけるとありがたい。そのために最良の方策を絶えず提言することに議論を絞らせていただきたいと思います。それには、現実の住民の方の要望が一番大事で、住民の方の理解にもいろいろ幅がある。現状に対する住民の声を出来るだけ集めていただくと、議論の上でどういう点を力点にするかの判断の基準は、住民の要望がどこにあり、不安がどこにあり、また希望がどこにあるかということになる。森林の除染が難しいのは、そのポイントが明確にならないことで、専門家の委員会も議論にならない。当事者の希望が前提で方策を議論しないと、コストもかかるし、廃棄物もたくさん出るし、いろんな問題が起こる。安易に結論づけることは難しい。除染結果の説明というプロセスは、非常に大事で、それが遅れていると非常にフラストレーションになってしまうという指摘があった。住民の方から見てのポイントが一番大事で、市の側からも、市の委員の方からも、こういう点が住民の要望だ、というものを一つまとめていただかないといけないと思う。こちら側としても2月の議論で決めるということになると、そこが抜けてると専門家委員会は全く役に立たないことになってしまう。専門家委員会の一番難しいところは、住民の方の要望がどのあたりかということ、ぜひ力を合わせてこの課題をやりたいと思う。今日環境省からフォローアップ除染について踏み込んだ結果が出てきており、確かに不十分な点があるが、前向きの重要な一歩が出ているということに理解いただき、さらにそれを進めていく議論を次回したいと思うのでよろしく願います。

(井上委員)

相談員について、第一期募集されて、有効に有益に動いていると聞いているが、益々そういう方が住民の接点として必要だと思うが、市としてどう考えているか。

(市健康づくり課 星係長)

現在6名で動いているが、当初の予定は14名を目指していた。応募してきた方が少なく6名となった。新年度募集して市民の声をより多く聴いていきたいと考えている。今回参加して、市民の声を聴くことの重要性を再認識したので、その声を相談員から上げていただく体制をつくりたいと考える。

(副市長)

フォローアップ除染については、住民の側からすれば、 $1\mu\text{Sv/h}$ を超えるところは、必ず取り除いてくれという感覚だが、環境省の実施は、 $3.8\mu\text{Sv/h}$ で、平均 $1\mu\text{Sv/h}$

としており、そこには明確な差があるので、市としてそこは一致させないといけないのではないかと考えるが。

(委員長)

住民側の希望であることが前提ならば、今のステップとして $1\mu\text{Sv/h}$ を超えるところを取り除くことは、基本的に何の問題もない。しかし、それがエンドポイント、分岐点ならば違ってくる。技術の問題や測定の難しさもあるが、スポットは次々出てくるし、あまりそこにとらわれない方が良くもしいかもしれない。ロードマップがあって、この辺までに発見されたら、取り除いていくという仕組みを考えた方が現実的に意味がある。住民が戻って測定したら、簡単に $1\mu\text{Sv/h}$ 以上のところが出てくると思う。そこにとらわれてしまうと、現実の斑上の汚染という問題に対して、対応できなくなってしまう。一つの数値にするのは分かり易いが、われわれ写像というが、3次元のものを2次元にする情報が減り、2次元のものを1次元にするとさらに情報が減る。ところが住民の住んでいる所では、1次元の情報を基に2次元を想像し、2次元の情報をもとに3次元で生活をしている。だから、下手に1次元化すると却って誤解が増え、対応策が難しくなるという現象を常に伴う。

(市長)

私が住民との話し合いで必ず心がけていることは、 $0.23\mu\text{Sv/h}$ は目標にしていくこと、目標は外さないことを申し上げていう。ただし、今すぐやれ、と言われても出来ないし、現実的でない、という対応をしているが、これでよろしいか。

(委員長)

環境省にお願いしたいのは、区域の解除もあるので、住民の求めているもの、目標というものを理解いただいて、現実的対応には色々な形があると思うが、なるべく住民の願いが叶えられるように、環境省としても最大限の努力をお願いする。

それでは、今日の議論を終わりにする。

会議録の確定

平成28年3月11日

会議録署名人

天野雅雄



渡部克啓

